

平成30年10月26日

電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第28条第2項の規定による指定旧供給地点の指定解除について

九州経済産業局から、別紙1の事業者及び供給地点についての、電気事業法等の一部を改正する等の法律（以下「改正法」という。）附則第28条第2項の規定による指定旧供給地点の指定解除に関する、改正法附則第36条の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第22条第1項及び第28条第1項の経済産業大臣の指定に係る処分基準等」における当該指定解除に係る処分基準に照らし、当委員会として検討を行った結果、指定を解除すべきと考えられるため、別紙2のとおり九州経済産業局長に意見を回答いたしました。

(別紙1)

指定の解除事業者数 9事業者 指定旧供給地点群数 33地点群

事業者名 (法人番号)	指定旧供給地点群名
西部ガスエネルギー株式会社 (法人番号 3290001038297)	1. 長浦台団地 2. 日の里団地 3. 西鉄平野ハイツ 4. 行橋緑光苑団地 5. 星ヶ丘団地 6. 福間グリーンタウン 7. 伊都の里団地 8. 中央台団地 9. 吉岡団地 10. 東急しらかわ台 11. 小山トーヨドタウン
高松産業株式会社 (法人番号 4290801011287)	1. 第2三ツ頭団地 2. のぞみ野団地
三愛オブリガス九州株式会社 (法人番号 1290001024258)	1. 赤崎町1の組
株式会社エコア (法人番号 8290001014649)	1. 若山団地 2. 大保団地 3. みくに野東団地 4. 三緒浦グリーンハイツ 5. 小富士分譲団地 6. 宮崎月見ヶ丘団地 7. グリーンハイツ祇園台団地 8. 平野台団地 9. 四季ヶ丘団地 10. 平野台ニュータウン団地 11. 国富六日町団地
山代ガス鳥栖株式会社 (法人番号 1300001006320)	1. 東峰小郡ニュータウン
株式会社チョープロ (法人番号 2310001001360)	1. 本河内地区 2. 赤迫地区 3. 大浜地区 4. 佐世保卸団地ニュータウン

加納エネルギー株式会社 (法人番号 7310001003410)	1. 鳴見団地
南九州マルキ株式会社 (法人番号 3330001004550)	1. 松尾ニュータウン団地
大島石油株式会社 (法人番号 7340001010560)	1. 平松団地

(別紙2)

経 済 産 業 省

官 印 省 略
20180918九州第34号
平成30年10月26日

九州経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給地点の指定解除について (回答)

平成30年9月18日付け20180911九州第12号により、貴職から当委員会に意見を求められた電気事業法等の一部を改正する等の法律(平成27年法律第47号)附則第28条第2項の規定による指定旧供給地点の指定解除については、指定を解除することに異存はありません。